

令和5年調布市教育委員会第7回定例会会議録

1. 日 時 令和5年7月28日午前10時00分～午前10時37分（0時間37分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治

教育長職務代理者 奈 尾 力

委 員 細 川 真 彦

委 員 福 谷 文 夫

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

1. 出席説明員 教 育 部 長 小 林 達 哉

教 育 部 副 参 事 兼

指 導 室 長 所 水 奈

教 育 部 次 長 阿 部 光

教 育 部 副 参 事 兼

図 書 館 長 高 橋 慎 一

教 育 総 務 課 長 鈴 木 克 久

教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司

教 育 総 務 課 副 主 幹 市 川 陽 介

教 育 総 務 課 副 主 幹 森 木 豊 和

指導室学校教育担当課長 三 井 豊

指導室教育支援担当課長兼

教 育 相 談 所 長 伊 藤 聖 子

指導室統括指導主事 門 田 英 朗

指導室統括指導主事 海馬澤 一 人

指 導 室 副 主 幹 佐 藤 晋 太 郎

社 会 教 育 課 長 中 川 恵 之

東 部 公 民 館 長 源 後 哲 郎

西 部 公 民 館 長 福 澤 明

北 部 公 民 館 長 小 野 敏 希

	郷土博物館長	早野賢二
1. 事務局出席者	教育総務課総務係主事	市川真由美
1. 会議録署名委員	教 育 長	大和田正治
	教育長職務代理者	奈尾力

○大和田教育長 おはようございます。ただいまから令和5年調布市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

○大和田教育長 ここでお諮りいたします。本日審議いたします日程第2の報告事項のうち、調布市八ヶ岳少年自然の家指定管理者の候補者の公募については、公募日程公表前であることから、審議を非公開といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、日程第2の当該報告事項については、非公開とすることに決定いたしました。

非公開となった当該報告事項については、日程第3の諸報告全般に関する質疑、意見を受けた後、報告に移りたいと思っております。

日程第1 令和5年調布市教育委員会第7回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 それでは、これより日程に入ります。日程第1、令和5年調布市教育委員会第7回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により、奈尾教育長職務代理者を指名し、教育長の私、大和田とともに署名委員といたします。よろしくお願いたします。

日程第2 報告事項

○大和田教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。

非公開事項を除く報告事項をすべて報告いただいた後、一括質疑といたしますので、よろしくお願いたします。

初めに、市川教育総務課副主幹から、令和5年第2回調布市議会定例会について報告を願います。市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹 資料1を御覧ください。令和5年第2回調布市議会定例会は、1に記載のとおり、会期を6月14日から7月4日までの21日間で開催されました。

2に記載の市長提出議案、市長公告が計21件、そのうち教育部関連の議案は、資料の表

に記載のとおり、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況についてと、令和4年度調布市繰越明許費繰越計算書についての計2件でありました。

3の陳情は8件あり、そのうち教育部関連の議案は、表に記載の「国・都に対し小中学校給食無償化の実施のための意見書提出を求める陳情」の1件で、結果は採択となりました。

裏面を御覧ください。4、一般質問は、20人の議員から質問が出され、そのうち教育部関連としましては、6人の議員から質問を受けております。質問の要旨、答弁概要につきましては、資料に記載のとおりです。

説明は以上でございます。

○大和田教育長 次に、関口教育総務課施設担当課長から、令和5年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告を願います。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料2をお願いいたします。

教育施設の工事につきまして、7月10日現在の進捗状況の報告です。

前回の定例会以降、新たに契約した工事についてですが、学校教育施設が11件、社会教育施設が1件で、合計12件の工事です。

契約しました工事の概要ですが、少し順番が前後いたしますが、1ページ、No.4からNo.6の工事と、2ページ、No.12からNo.14の工事は、給食室の改修工事を実施するもので、今年度は深大寺小学校と石原小学校の2校で改修工事を実施します。深大寺小学校からは第七中学校へ、石原小学校からは調布中学校へそれぞれ給食を配送しておりますので、当該小・中学校では2学期から給食の提供が休止となります。

続きまして、1ページ、No.7は、深大寺中学校体育館の外壁改修工事を実施するものです。

No.8は国領小学校で、校の表層の土を入れ替える校庭整備工事を実施するものです。

No.9は、第二小学校の校舎内の照明器具をLED照明に改修を行います。

続きまして、2ページをお願いいたします。No.10, 11は第三中学校第一体育館の改修工事を実施するもので、内装及び外装の全面的な改修を行います。学校は既に夏休み期間に入りましたので、各工事ともこれから本格的な現場作業に着手した状況です。

続きまして、3ページをお願いいたします。No.21は、神代保育園との複合施設である図書館神代分館において、施設の外壁改修工事を実施するものです。

契約しました工事の概要は以上となります。

続きまして、4ページをお願いいたします。No.1とNo.2の写真は、東部公民館外部エレベーター設置ほか工事の施工状況で、エレベーターを設置する附属屋の躯体工事の状況です。2階部分までの壁の施工が完了し、屋上部分の躯体工事を進めている状況です。この後、コンクリートを打設しまして、躯体工事はおおむね完了します。

No.3は、ふれあいの家と児童館の複合施設である図書館佐須分館で実施している、外壁及び屋上防水改修工事の施工状況で、屋上防水改修の施工状況です。

5ページをお願いいたします。No.4は、八ヶ岳少年自然の家体育館外部改修工事の施工状況で、仮設足場の設置を進めている状況です。工事期間としましては10月末までの予定となっておりますが、体育館の使用については、2学期の移動教室において今までどおりの使用ができる状況である状況となっております。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、門田指導室統括指導主事から、令和5年6月における市内小・中学校の事故等の報告について報告願います。門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 私からは、令和5年6月における市内小・中学校の事故等の御報告をいたします。資料3を御覧ください。

令和5年6月は、小学校2件、中学校1件、合計3件となります。

小学校についてです。①発生日、6月4日日曜日、発生場所は廊下、学校管理内の事故になります。対象児童は第6学年です。当該児童は、運動会の出番前に、関係児童と廊下を走っていたところ、止まることができずに、壁に顔面から激突しました。病院で受診をし、鼻骨骨折の診断を受けております。

②発生日、6月7日水曜日、発生場所は正門付近、学校管理内の事故となります。対象児童は第1学年です。当該児童は、登校後、植栽の世話をに行いに花壇へ走って向かっていたところ転倒し、花壇の縁石に頭部を打ち付けました。病院で受診をして、頭部打撲の診断を受けております。

続きまして、中学校についてです。①発生日、6月1日木曜日、発生場所は校内駐車場、学校管理内の事故となります。対象生徒は第1学年です。当該生徒は、職員玄関前の外階段を下りていたところ、ランニングをしていた関係生徒が階段下付近を通過した際に、当該生徒と衝突しました。病院で受診をし、左側頭部打撲の診断を受けております。

報告は以上です。

○大和田教育長 次の調布市八ヶ岳少年自然の家指定管理者の候補者の公募については、非公開と決定しております。

以上で報告事項の報告はすべて終わりました。これから報告事項全般に関する質疑，意見を受けたいと思います。質疑，意見のある方はお願いいたします。千田委員。

○千田委員 議会の一般質問の答弁の内容について質問したいと思います。資料の2ページ，スポーツ振興についてのところ，真ん中辺りからなのですが，昨今，コロナなどで運動の機会が年々減少していて，児童・生徒の運動時のけがの増加傾向がこの委員会でもいつも話題になっていたかと思います。

今年もまた猛暑で，暑さの記録を更新しておりますけれども，学校を見ますと，体育館では冷房があって体育はできるものの，暑さ指数が高すぎて外遊び禁止，外体育禁止，プールも禁止というような日々が増加しています。子どもたちは運動面で制約をかなり受けている状況なのですが，その中で，令和4年度に体力向上検討委員会を立ち上げられたということはとても期待したいなと思います。

そこで質問なのですが，この現状のように，運動の場所とかが今かなり制限されている中で，運動習慣の在り方とか体力づくりの在り方などもこの委員会で目を向けておられるようでしたら，具体的にどのようなことを考えられているか，教えていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 御質問ありがとうございます。子どもたちの体力の現状については，既に御報告を挙げさせていただいているところでございますが，昨年度，令和4年度における体力調査の結果の概要としましては，令和3年度と比較すると，小学生の男子は全国・東京都と同様に体力の低下が見られている状況にあるのですが，小学生女子，中学生男子・女子の体力は，調布市においては向上の傾向がございます。小学校段階で落ち込んだ体力が中学校で向上してきているという状況でございます。ただし，全国的に見ても，調布市も同様なのですが，体力の数値自体は，向上していると言っても，全体的に見ると低い状況でございます。そういった分析を体力向上検討委員会等で行っております。

また，日常生活の運動習慣についても分析を行っておりまして，体力調査の質問項目の中に，学校の保健体育の授業外で1日にどのくらいの時間，運動やスポーツを行っているかという質問項目があるのですが，実態としましては，小・中学校ともに，全国・

東京都の平均よりも低い傾向がございます。特に平日における運動時間が短く、放課後の運動習慣に課題があるという分析をしております。

これらの改善のポイントとしましては、日常的に運動する習慣を定着させていく必要性があるというところを分析しております。それについては、遊びや運動する環境づくりを、まずは学校教育の中で進めていく必要があるであろうと。では、具体的なところで申し上げますと、学校においては、体育の授業が中心になってきますので、その授業の中で体力向上に向けた取組を毎時間定期的に取り入れていく、そういった授業構成も検討しているところです。

また、体育の授業以外のいわゆる業間の時間、休み時間であったり、お昼休み等の時間を活用して、だれでも取り組めるような運動について紹介したり、あとは遊び道具、ボールなどをいつでも子どもたちが使えるように、決まったスペースに置いて自由に使える。そういった運動の日常化を図る、啓発をするといった取組を検討委員会の中では検討して、各学校に周知をしているといった状況でございます。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 大変よく分かりました。これから採択される保健の教科書にも、日常的な体力づくりの例が載っているものもたくさんありましたけれども、これはこれから必要不可欠中身になっていくのだらうなと思われまます。今後の研究と実践を期待したいと思います。

もう一つ、よろしいでしょうか。

○大和田教育長 はい、続けてください。

○千田委員 9ページの学校の安全・安心についてなのですけれども、この中で、学校に設置されている防犯カメラとかインターホンについて述べられていますが、6月に池田小の事件から22年たったということで、様々な報道がありました。そのときに、私も改めて市内の学校を思い起こしてみたのですが、不審者が入ってきやすいようなすき間があるなどと思われる学校が意外に多いなと思いました。

これは、学校サイドとしましても安心とは言い切れないのではないかと思ったところなのです。この防犯カメラやインターホンの更新はもちろんのことなのですが、まだまだ改善すべきことがあるように思うのですが、なかなかそれが進み得ないような状況にあると思います。その要因など、どんなところにあると把握されているか、分かる範囲で教えていただければと思います。お願いします。

○大和田教育長 関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 今、学校セキュリティー対策のところの御質問を頂きましたが、調和小を除く27校の学校は、昭和40年代から50年代にかけて校舎がつくられました。今ほどセキュリティー対策まで配慮した学校づくりにはなっていないと今感じているところです。

具体的に言うと、児童・生徒が使う門が複数あることによって昇降口も複数ある。あと、学校によっては、児童・生徒の昇降口と来賓用の玄関が近接しているということで、子どもたちの動線とそれ以外、大人が入ってくるような動線も重なっているような学校づくりになっておりますので、ここを明確に分けるとなると、学校のしつらえ自体を大きく変えなければいけない。例えば門の位置を変える、それから昇降口の位置も見直すだとかということが課題であります。そこには大きな財政負担というのも課題でありながら、門や昇降口の位置を見直すというのは、学校運営の中では大きな支障になってきますので、そのようなところがハードルとなってセキュリティー対策がなかなか難しい現状にあるのかなという認識でいるところです。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 なかなか難しいことはよく分かりました。ただ、ここに来て、やはり学校に不審者が入る事件が起こっているのも現状ですので、少しでも安全・安心が確保されますように努力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○大和田教育長 ほかに質疑、意見等がある方はいらっしゃいますか。奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 先ほど千田委員から、一般質問についての答弁の中のことで質問がございました。併せてお伺いしたいと思っております。

私はもう少し子どもの体力低下を深刻に捉えるべきではないと思う一人です。いわゆるコロナ前、コロナ後、それで現在と来たときに、コロナが蔓延しているときには遊べなかった、遊べない子がだんだん増えてきて、今5類に入ってから、遊べる場、時間はあるのだけれども、遊ばない子になってきているのではないかと、そういう話を伺ったことがあります。

この遊ばないからを考えてみますと、仲間との触れ合いが非常に少なくなっていってしまっている。いわゆるコミュニケーションの取り方が本当に稚拙な子が増えているというのは、そこにも原因があるのではなからうかと私は思いますし、以前に視力の低下のこと

も、関連してお話をしましたが、これ、神奈川の1つの中学校ですけれども、視力の0.1から0.2ぐらいの低下が見られると伺ったことがあります。

そういう様々な面での影響を考えたときに、先ほど門田指導室統括指導主事がおっしゃったように、運動習慣の定着、業間等の充実といいますか、現状ではそれぐらいしか考えられないと思うのです。

ただ、授業改善にしても、領域がありますから、そうそう体力向上に向けた取組というのはできない。そうすると、日常の遊びや、業間も含めていいと思うのですが、放課後を活用できれば一番いいのですけれども、昨今、それが大変難しくなっている。ということは、体力づくりに向けたあらゆる環境を含めて、少し課題が多すぎるなど思うのです。

本市でいきますと、例えば課題校といいますか、教室が足りない。そうすると、これから校庭にプレハブを建ててますます土壌が狭くなっていく。環境を整備しなければいけないのに、環境が悪化してしまう。これが現状で、ある部分やむを得ないと思いますけれども、そういうことも考えながら、事業改善をとにかくしながら、体を動かすことが快適であるとか、気持ちがいい、すがすがしい、あるいはこういうところを継続したら、こういうところが伸びたとか、頑張れるようになったとか、そういう実感できる取組をしていかなければ、体育の授業時間は年間で100時間前後なわけですから、とてもではないけれども、体育の時間を幾ら充実しても、体力向上は望めないと私は思うところであります。それだけに、体育の時間を通して日々の体づくり、体力づくり、自分たちや子どもたち自身の個々の日々の生活の中で、それに向けた取組をもう少しPRする必要があると思うところです。

そこでお願いですけれども、9月で教育課程の前半が終了するわけですが、恐らく各学校、前半の取組についての評価、反省等が出てくると思いますので、後半に向けてぜひそういう面も含めて御助言を頂きたいと思えます。

業間については、かつて盛んに取り組んだ時期がありました。だけれども、一方では、子どもが自由に遊べる、自由に過ごせる時間を奪ってはいけないのではないかという声もありました。そこはまたバランス的にも非常に難しいとは思うのですけれども、ぜひもっと幅の広い協議、あるいはその検討会もあるわけですので、そういったところで具体的に取り組めるようなところまで検討を進めていただけると大変有り難い。よろしくどうぞお願いいたします。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 教育長職務代理、ありがとうございます。頂いた御意見については、検討委員会に持ち帰り、反映させていきたいと思っております。

教育委員会としましても、学童期の体力向上のみならず、だれでも、どこでも、いつまでもという生涯スポーツに向けて運動やスポーツを楽しむことができるように、その素地を培っていくことができるように取り組んでいきたいと思えます。

また、運動に関しましても、まずは運動嫌いをつくらないところを大切に持っていきたいと思っております。多様なかわり方が示されていますので、運動をすることのみならず、見る、支える、知るといったかわり方がございますので、それについても周知を図りながら、健康で活力に満ちた生活を子どもたち自らがデザインしていけるように、学校にも支援してまいりたいと思えます。ありがとうございます。

○大和田教育長 奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 ありがとうございます。よろしくどうぞお願いいたします。学校の規模にもよると思うのです。1,000人前後の学校と200人の学校では対応の仕方も違ってくるであろうし、校庭の広さにもかわってくると思えます。恐らく各学校個別の対応が必要ではないか。したがって、繰り返しになりますが、検討委員会での話というのは、市内全体のことを考えてですけれども、その中で個別に対応できるところ、御指導いただけたところが出てくると思えますので、ぜひ細かい御指導をよろしくお願ひしたいと思えます。ありがとうございました。

○大和田教育長 ほかに。細川委員。

○細川委員 体力という点で言うと、体のことと言えばもう1つ、食のこともかわってくるかと思うのですが、深大寺小学校と石原小学校で給食室の改修が行われるということで、これから半年ほどの間は給食がなくなってしまうというところもあり、給食によってバランスのよい食事が取れていた子どもたちも多くいたと思うのですが、これからは手配をするお弁当等で対応していくことになるところにおいて、業者さんはそういうバランスも当然考えて作ってくださると思えます。そのことについての御助言といひましようか、どのようにされているのかということを確認したいです。

もう1つは、やはり申し込みできなかったとか、忘れてしまったというようなお子さんが出てくるかと思えます。柏野小学校のときにも確認したことかと思えますけれども、改めてそういったときの対応は、学校でどのようにしているのか、保護者としましては忘れてしまうかもしれないという心配もあろうかと思えますので、そういったときにはどの

ように対応してくださるのかというところも含めてお聞かせいただければ有り難いです。

○大和田教育長 小林教育部長。

○小林教育部長 給食室の工事に伴います、事業者を通じたお弁当の提供につきまして、事業者を選定する1つの基準となるのが、当日対応も可能であるというところが1つあるかと思います。加えて、栄養面、いわゆる食育の観点からも、なるべく給食に遜色なく栄養の確保というところも、栄養士等が学務課におりますので、そういったものを通じて利用者にも指導していくという形をとっていきたいと考えております。

安定した食数の確保というところで事業者を選定した経緯がございますので、それのみならず、広く食育という観点から、少しでも充実した内容になるように配慮してまいりたいと考えております。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。忘れたときはどうするのですか。

○大和田教育長 小林教育部長。

○小林教育部長 どうしても忘れてしまうという形もあろうかと思いますが、そういった場合は、個別に学校内、それこそ栄養士等の配慮といえますか、対応の中で、食事ができないということがないように、そこには最大限留意をしてまいりたいと思います。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。安心しました。

○大和田教育長 ほかにございませんか。福谷委員。

○福谷委員 資料の3ですけれども、気になったのは、頭部打撲が2件あって、頭部打撲した後の診断は受けましたけれども、その後の状況というか、状態はどんな感じだったのでしょか。少し教えていただければと思います。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 御質問ありがとうございます。頭部の打撲について2件とあったところで、小学校1件、中学校1件というところでございます。

小学校の頭部打撲の案件につきましては、その後、病院で診察をして、その日のうちに元気に学校に復帰といえますか、学習に参加をしているという状況でございます。

あわせて、中学校においても、事故発生後、翌日には通常どおり学校に登校しているという状況でございます。

○大和田教育長 福谷委員。

○福谷委員 ありがとうございます。大したけがでなくてよかったと思うのですが、頭部となると、打ちどころが悪いと大変なことになりますので、ありがとうございます。

○大和田教育長 ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかになければ、以上で報告事項を終わります。

日程第3 諸報告

○大和田教育長 続いて、日程第3、諸報告に入ります。

諸報告については、お手元の資料5から8となりますが、事務局からの説明は省略いたします。

これから諸報告全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。特にありませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

次の報告事項は非公開と決定しておりますので、ここで傍聴者の方は御退席をお願いします。暑い中、傍聴ありがとうございました。

非公開

○大和田教育長 以上で今定例会に付された案件はすべて終了いたしました。

これにて令和5年調布市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

教育長職務代理者